

地域からの要請を踏まえた今後の対応について

国土交通省提出資料

平成29年6月 航空局

- 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律に基づく第一種区域については、成田空港会社が作成するコンターを基に、地形・地物等を考慮して設定。
- 今後の第一種区域の案の作成に当たっては、各市町のご意見を十分にお伺いし、従来以上に地形・地物や集落の形状を考慮して、柔軟に作成。

